

福岡県レッドデータブック 2014について

本書は、平成 13 年 3 月に刊行した『福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック 2001－』(以下「福岡県 RDB2001」という。) の改訂版の第二分冊で、平成 23 年 11 月に刊行した『福岡県レッドデータブック 2011 福岡県の希少野生生物－植物群落・植物・哺乳類・鳥類－』の姉妹編となる。

福岡県 RDB2001 の改訂にあたっては、福岡県希少野生生物保護検討会議のもと、第 1 グループの植物群落、植物、哺乳類および鳥類の 4 分科会（平成 20～22 年度）に引き続き、平成 23 年度から第 2 グループの爬虫類・両生類、魚類、昆虫類、貝類および甲殻類その他の 5 分科会において各分類群の専門家によって調査検討を進めてきた。各分科会の調査対象は前回の掲載種にとどまらず、沿岸性の海生生物や福岡県 RDB2001 で評価対象からはずれた分類群についても情報を収集し評価を行った。

検討体制

希少野生生物の検討体制を図 1 に示す。福岡県希少野生生物保護検討会議には、対象種数が多い植物、昆虫、甲殻類その他の分野からは 2 名、植物群落、哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、魚類、貝類の分野からは 1 名が委員として参加している。第 2 グループの 5 分科会は、爬虫類・両生類分科会 4 名、魚類分科会 3 名、昆虫類分科会 13 名、貝類分科会 4 名、甲殻類その他分科会 3 名の委員で調査・評価を行った。なお、爬虫類・両生類分科会では爬虫類と両生類の双方を、甲殻類その他分科会では水生生物の甲殻類その他と陸生生物のクモ形類等を検討対象とした。

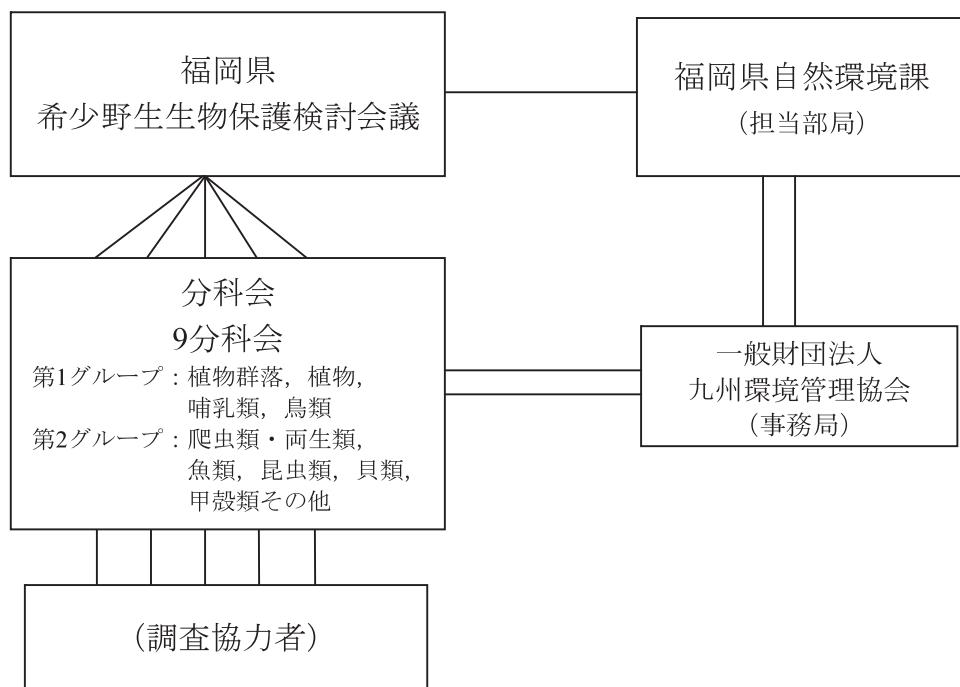


図 1 検討体制

表1 検討会議委員

氏名	所属	担当分野
矢原 徹一	九州大学大学院理学研究院教授	植物、会長（平成23年～）
小野 勇一	元・北九州市立自然史・歴史博物館館長	会長（平成23年退任）
神野 展光	福岡教育大学名誉教授	植物群落
川口 栄男	九州大学大学院農学研究院教授	植物
荒井 秋晴	九州歯科大学准教授	哺乳類
武石 全慈	北九州市立自然史・歴史博物館	鳥類
倉本 満	福岡教育大学名誉教授	爬虫類・両生類
松井 誠一	元・九州大学大学院農学研究院教授	魚類（～平成23年）
鬼倉 徳雄	九州大学大学院農学研究院助教	魚類（平成23年～）
三枝 豊平	九州大学名誉教授	昆虫類
矢田 僕	九州大学名誉教授	昆虫類
松隈 明彦	九州大学名誉教授	貝類
逸見 泰久	熊本大学沿岸域環境科学教育研究センター教授	甲殻類その他
下村 通誉	北九州市立自然史・歴史博物館	甲殻類その他

表2 分科会委員（第2グループ）

・ 爬虫類・両生類分科会

氏名	所属
倉本 満	福岡教育大学名誉教授
菊水 研二	日本郵便株式会社
坂本 真理子	株式会社 エフトレック
橋元 浩一	一般財団法人 日本蛇族学術研究所 非常勤研究員

・ 魚類分科会

氏名	所属
鬼倉 徳雄	九州大学大学院農学研究院助教
乾 隆帝	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部
中島 淳	福岡県保健環境研究所

・ 昆虫類分科会

氏名	所属
三枝 豊平	九州大学名誉教授
矢田 僕	九州大学名誉教授
青木 卓也	博多昆虫同好会
今坂 正一	E-アシスト
岩橋 正	久留米昆蟲研究會
紙谷 聰志	九州大学大学院農学研究院准教授
城戸 克弥	久留米昆蟲研究會
佐々木 公隆	九州産業大学付属九州産業高等学校教諭
多田内 修	九州大学名誉教授
田畑 郁夫	日本直翅学会
中島 淳	福岡県保健環境研究所
福田 治	日本鱗翅学会
溝部 忠志	福岡市立大原小学校教諭

・貝類分科会

氏名	所属
松隈 明彦	九州大学名誉教授
石橋 猛	一般財団法人 化学物質評価研究機構 久留米事業所
川岸 寛	いであ株式会社九州支店
山下 博由	貝類多様性研究所

・甲殻類その他分科会

氏名	所属
逸見 泰久	熊本大学沿岸域環境科学教育研究センター教授
下村 通誉	北九州市立自然史・歴史博物館
井原 庸	一般財団法人 広島県環境保健協会

レッドリストカテゴリー

本書のレッドリストカテゴリーは、環境省（2007）のカテゴリーに準じて設定した（図2右）。このカテゴリー区分は、国際自然保護連合（IUCN）の2001年に発行されたレッドリストカテゴリーに対応しており、福岡県RDB2001であった「保全対策依存」という区分が無くなっている。なお、地域版のレッドリストに関するIUCNのガイドライン（2003年）では、レッドリストカテゴリーは図2左のようになっているが、本書ではRegionally Extinctに相当するカテゴリーは「絶滅」に含めた。

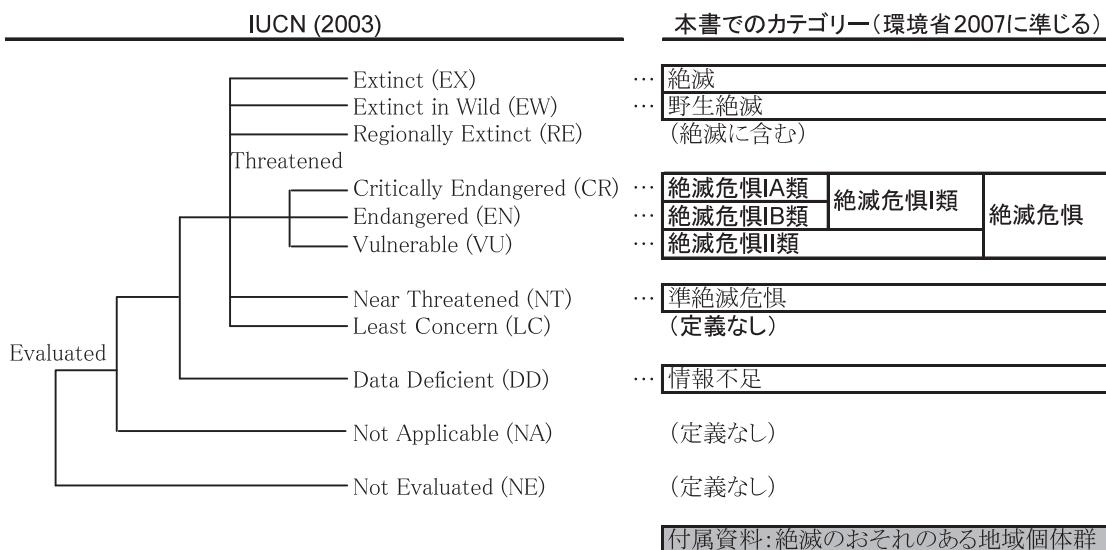


図2 レッドリストカテゴリー

なお、絶滅のおそれのある野生生物に相当するのは、絶滅危惧 IA 類、絶滅危惧 IB 類、絶滅危惧 II 類のクライテリアに判定された分類群である。準絶滅危惧、情報不足は厳密には絶滅危惧種ではない。

カテゴリーとクライテリア（選定基準）

カテゴリーの選定基準については、環境省（2007）のカテゴリー定義に準じて、定性的要件と定量的要件によってカテゴリーを選定することとした。ただし、評価にあたっては、生活史、生息環境、移動拡散様式などの生態的条件、生息状況の情報量などが種ごとに異なるため、IUCN が 2010 年 8 月に刊行した“Guidelines for Using the IUCN Red List Categories and Criteria Version 8.1”も参照し、最終的には各分科会の専門家による判断によった。

表 3 カテゴリー定義（福岡県 2011-2014 版）

カテゴリー	定性的要件	定量的要件
絶滅（EX）	過去に福岡県で生息していたことが確認されており、最後の個体が死亡・消失したことには疑いがない分類群	
野生絶滅（EW）	福岡県内のすべての自生地で消失したが、福岡県産であることが確実な個体が公的機関で栽培・飼育・系統保存されている分類群	
絶滅危惧	絶滅危惧 IA 類（CR） 次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ①既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ②既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 ③既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。 【情報量が少ないもの】 ⑤それほど遠くない過去（30～50 年）の生息記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。（絶滅危惧 IA 類とする） なお、定量評価が困難な場合でも、減少傾向の有無にかかわらず、県内の成熟個体数が二桁（10～100）程度と推定されるものは絶滅危惧 IA 類、成熟個体数が三桁程度と推定されるものは絶滅危惧 IB 類とした。	表 4 参照
	絶滅危惧 IB 類（EN）	
	絶滅危惧 II 類（VU） 次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ②大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 ③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。	
準絶滅危惧（NT）	生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後更に進行するおそれがあるもの。 a) 個体数が減少している。 b) 生息条件が悪化している。 c) 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 d) 交雑可能な別種が侵入している。	
情報不足（DD）	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない種 a) どの生息地においても生息密度が低く希少である。 b) 生息地が局限されている。 c) 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 d) 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。	
絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	次のいずれかに該当する地域個体群 ①生息状況、学術的価値等の観点から、レッドデータブック掲載種に準じて扱うべきと判断される種の地域個体群で、生息域が孤立しており、地域レベルで見た場合絶滅に瀕しているかその危険が増大していると判断されるもの。 ②地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点から見て重要と判断される地域個体群で、絶滅に瀕しているか、その危険が増大していると判断されるもの。	

表4 絶滅危惧種の定量的要件（環境省2007による）

絶滅危惧 IA類	絶滅危惧 IB類	絶滅危惧 II類
<p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、90%以上の減少があったと推定され、その原因が無くなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があったと推定され、その原因が無くなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があると予測される。 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において80%以上の減少があると推定され、その原因が無くなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 <p>B. 出現範囲が100km²未満もしくは生息地面積が10km²未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 生息地が過度に分断されているか、ただ1カ所の地点に限定されている。 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的減少が予測される。 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 <p>C. 個体群の成熟個体数が250未満であると推定され、更に次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3年間もしくは1世代のどちらか長い期間に25%以上の継続的な減少が推定される。 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、且つ次のいずれかに該当する。 <ul style="list-style-type: none"> a) 個体群構造が次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> i) 50以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。 ii) 1つの下位個体群中に90%以上の成熟個体が属している。 b) 成熟個体数の極度の減少 <p>D. 成熟個体数が50未満であると推定される個体群である場合。</p> <p>E. 数量解析により、10年間、もしくは3世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が50%以上と予測される場合。</p>	<p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、70%以上の減少があったと推定され、その原因が無くなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因が無くなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があると予測される。 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において50%以上の減少があると推定され、その原因が無くなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 <p>B. 出現範囲が5,000km²未満もしくは生息地面積が500km²未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 生息地が過度に分断されているか、5以下の地点に限定されている。 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的減少が予測される。 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 <p>C. 個体群の成熟個体数が2,500未満であると推定され、更に次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 5年間もしくは2世代のどちらか長い期間に20%以上の継続的な減少が推定される。 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、且つ次のいずれかに該当する。 <ul style="list-style-type: none"> a) 個体群構造が次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> i) 250以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。 ii) 1つの下位個体群中に95%以上の成熟個体が属している。 b) 成熟個体数の極度の減少 <p>D. 成熟個体数が250未満であると推定される個体群である場合。</p> <p>E. 数量解析により、20年間、もしくは5世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が20%以上と予測される場合。</p>	<p>A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因が無くなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があったと推定され、その原因が無くなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 今後10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があると予測される。 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において30%以上の減少があると推定され、その原因が無くなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 <p>B. 出現範囲が20,000km²未満もしくは生息地面積が2,000km²未満であると推定され、また次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 生息地が過度に分断されているか、10以下の地点に限定されている。 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的減少が予測される。 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 <p>C. 個体群の成熟個体数が10,000未満であると推定され、更に次のいずれかの条件が加わる場合。</p> <ol style="list-style-type: none"> 10年間もしくは3世代のどちらか長い期間に10%以上の継続的な減少が推定される。 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、且つ次のいずれかに該当する。 <ul style="list-style-type: none"> a) 個体群構造が次のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> i) 1,000以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。 ii) 1つの下位個体群中に全ての成熟個体が属している。 b) 成熟個体数の極度の減少 <p>D. 個体群が極めて小さく、成熟個体数が1,000未満であると推定されるか、生息地面積あるいは分布地点が極めて限定されている場合。</p> <p>E. 数量解析により、100年間における絶滅の可能性が10%以上と予測される場合。</p>

選定の結果

今回の見直しによるレッドデータ選定種数は以下のとおりである。第2グループ全体で852種（亜種レベルの分類群を含む）が選定された。

表5 選定種数一覧

カテゴリ 分類群	絶滅(野生絶滅)	絶滅危惧 IA 類	絶滅危惧 IB 類	絶滅危惧 II 類	準絶滅危惧	情報不足	合計
爬虫類			1	2	3	1	7
両生類		1	1	5	4		11
魚類	1 (1)	11	12	12	28	17	82
昆虫類	6	37	73	119	126	56	417
貝類	2	23	48	70	90	45	278
甲殻類その他		5	7	5	18	10	45
クモ形類等				1	5	6	12

福岡県の自然環境

自然環境概要

福岡県は、筑前海（玄界灘、響灘）、豊前海（周防灘）、有明海の3つの海に面し、三郡山地、脊振山地、英彦山地、耳納山地等の山地と、その間を流れる遠賀川、筑後川、矢部川、山国川等の河川、河川の流域に開けた肥沃な平野など自然に恵まれた地域である。県土面積は約4,980km²で、国土面積の1.3%を占めている。森林面積は約2,220km²で、人工林の割合が約7割と高いのが特徴である。森林以外にも、平尾台に広がるスキ・ネザサ草原などの貴重な半自然的植生がある。

英彦山地など山地の自然林や、有明海、豊前海、博多湾の干潟等は、哺乳類、鳥類など多くの生物の重要な生息地になっている。特に福岡県は九州の最北部に位置し、大陸に近いという地理的条件から、渡り鳥の中継地として重要な役割を果たしている。

福岡県の気候は、年間を通すと、温暖的要素が強いものの、日本海側に位置する福岡・北九州地方は冬季には大陸からの寒気の影響を受け、日本海側気候区の特徴を示す。筑後平野を中心とする内陸平野部は、三方を山に囲まれており、内陸型気候の特徴を示し、筑豊盆地は、気温の日較差や年較差が大きく、盆地特有の気候を示す。降水量は県内全域で概ね年間1,600mm以上となっている。

福岡県の主な山と川を図4（10ページ）に示した。本編での地名標記は原則として図4に掲載したものを使用した。

環境類型

生物の生息環境として県域を大きく分けると、図3に示したような10の類型を挙げることができる。このうち、①山地森林、④農耕地、⑩市街地は大面積に広がる土地（面状）、③里山、⑤河川・河川敷、⑧沿岸域は帯状につながる土地（線状）、②草原、⑥湿地・池、⑦河口・干潟、⑨離島は比較的小面積の地域（点状）となる。これらの地域ごとの特徴を、表6にまとめた。

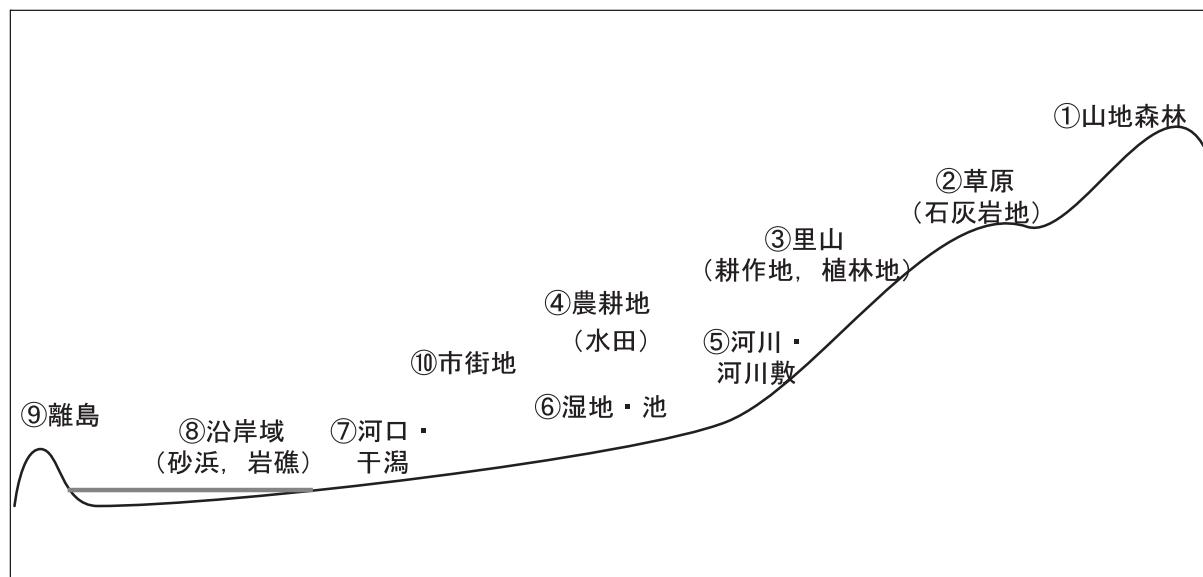


図3 環境類型

表6 環境類型の特徴

分布	番号	環境類型	特徴
大面積に広がる土地 (面状)	①	山地森林	主に山地の森林でブナ林, シデ林, アカガシ林, シイ・カシ林, タブ林, アカマツ林, コナラ林などの自然または代償植生とそれに連続するスギ・ヒノキ植林。森林として連続する面積は大きいが、道路や造成により分断されることがハビタット(生物生息環境)の劣化につながる。
	④	農耕地 (水田)	主に平野部の水田および畦、農業用水路。管理方法の変更により、乾田化や水田へのポンプ揚水などにより魚類の産卵環境が無くなったり、除草剤の使用により水田雑草が減少するなどの変化がみられる。
	⑩	市街地	市街地は昔から人為影響が強く、希少種・生息環境の条件が厳しい生物はもともと少ない。人口が増加していた時代は土地の改変も激しく、個体群の消失や分断による縮小が多かったが、今後は外来生物や広域分布種による競争排除が主要な要因になると考えられる。
帶状につながる土地 (線状)	③	里山 (耕作地, 植林地)	主に中山間地といわれる人の生活と密接に関係していた場所。山地森林と農耕地の接するところで、水田、スギ・ヒノキ植林地、シイ・カシ林などが混在する。管理放棄されたモウソウチク林が人工林や二次林を侵食している場所も多い。
	⑤	河川・河川敷 (ダム湖を含む)	河川の上流から下流まで。上流では森林と連続することが、下流では湿地や水田と連続することがハビタットとして重要な場合がある。
	⑧	沿岸域 (砂浜, 岩礁)	海岸部にはほかでみられない植生が成立し、そこに依存する動物も多い。また、砂丘などの特殊な環境をハビタットとする動物は、その環境の変化に敏感に反応する。
比較的小面積の地域 (点状)	②	草原 (石灰岩地)	主に石灰岩台地に成立するススキ・ネザサ群落。自然公園となっている地域は安定しているが、隣接して石灰岩鉱山の採掘のため大きく変化する場所がある。
	⑥	湿地・池	湧水などで涵養される湿原は広谷湿原など一部を除いてほとんど消失している。ため池は護岸改修、農事暦や管理の変化によりハビタットの質が変化している。
	⑦	河口・干潟	河口部は港湾地域として古くから埋立されてきた部分も多い。河川からの土砂供給の変化により泥質化や干潟の縮小が起こることもある。ヨシ群落に依存する動物の種類は多い。
	⑨	離島	離島は生物相が単純なため特定の種が過剰に増加して生態系バランスを崩すことがある。自然の変化には人為介入の必要はないが、外からの生物持ち込みに注意が必要。

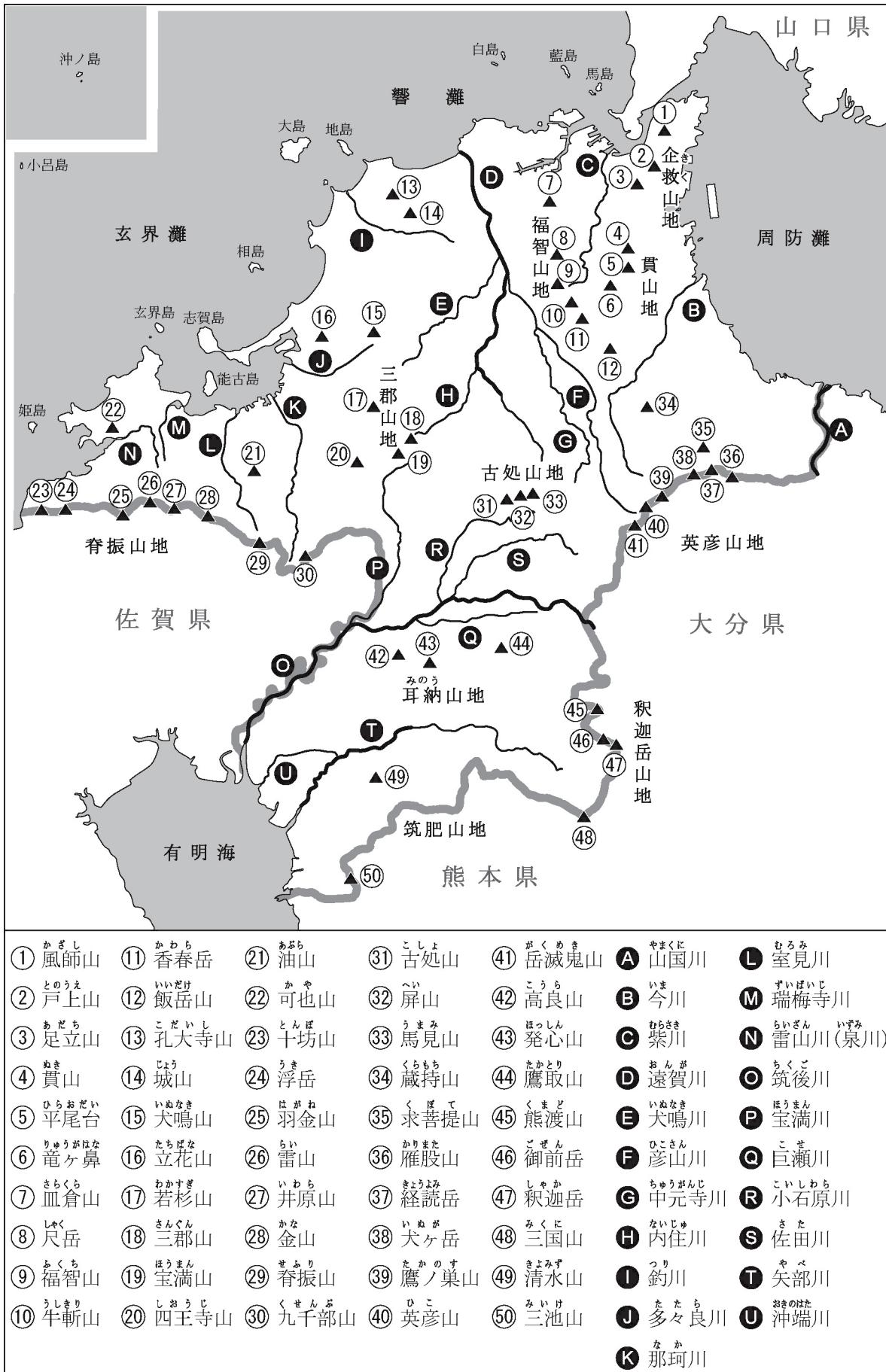


図4 福岡県の主な山と川

参考資料

各分科会で、レッドデータブック改訂に使用した参考資料のうち一般に入手しやすい書籍等をリストとして掲載した。個々の種の記載に関わる論文、新聞記事、雑誌記事等は、本書には掲載していない。

なお、本調査において、県内市町村で実施された自然環境調査や環境アセスメントの報告書を参考資料として使用した。

表7 県内各地域の自然環境調査報告書（各分科会共通の参考資料）

番号	資料名	発行年月	発行者名
1	宮田町自然環境調査報告書	平成8年3月	宮田町自然環境調査委員会
2	大野城市自然環境調査報告書	平成9年9月	福岡自然環境研究会
3	山田市自然環境調査報告書	平成10年11月	山田市自然環境調査委員会
4	久留米市自然環境調査報告書	平成11年3月	久留米市自然環境調査委員会
5	筑紫野市の自然	平成11年6月	筑紫野市自然環境調査委員会
6	福間町自然環境調査報告書	平成12年12月	福間町自然環境調査研究会
7	飯塚市自然環境調査報告書	平成13年1月	飯塚市自然環境調査委員会
8	八女市自然環境調査報告書	平成13年3月	八女市自然環境調査委員会
9	大牟田市自然環境調査報告書	平成13年6月	大牟田市自然環境調査研究会
10	苅田町自然環境調査研究報告書	平成14年11月	苅田町自然環境調査研究委員会
11	中間市自然環境調査検討報告書	平成16年11月	中間市自然環境調査検討委員会
12	古賀市自然環境調査報告書	平成16年3月	古賀市自然環境調査研究会
13	那珂川町自然環境調査報告書	平成16年3月	那珂川町自然環境調査研究会
14	宗像市自然環境調査結果報告書	平成19年3月	宗像市
15	田川市の自然環境 －田川市自然環境調査報告書－	平成20年3月	田川市自然環境調査研究会
16	福岡市自然環境調査	平成9～22年	福岡市環境局
17	小郡市の自然	平成13年7月	小郡市史編集委員会
18	伊良原ダム環境影響評価書	平成17年3月	福岡県
19	小石原ダム環境影響評価書	平成16年	水資源機構
20	九大移転環境監視調査	平成12～22年	九州大学
21	河川水辺の国勢調査	平成14～22年	国土交通省九州地方整備局

本書での市町村名の表記

生息地等を示す場合、基本的には平成26年現在の市町村名を掲載する。

合併した市町村の平成13年当時の市町村区域を示す場合は「旧●●町」などと記し、現在の市町村名を省略することがある。

過去の記録を引用して当時の地名を掲載する場合は、可能な限り（現○○市）と現在の市町村名を補う。また、山地や河川などの自然地名のみを示し市町村名を省略する場合がある。

表8 福岡県内の市町村一覧・平成13年以降の市町村合併

市町村コード	改廃	県RDB2001と対応する市町村名	現在の市町村名
40 101		北九州市門司区	北九州市門司区
40 103		北九州市若松区	北九州市若松区
40 105		北九州市戸畠区	北九州市戸畠区
40 106		北九州市小倉北区	北九州市小倉北区
40 107		北九州市小倉南区	北九州市小倉南区
40 108		北九州市八幡東区	北九州市八幡東区
40 109		北九州市八幡西区	北九州市八幡西区
40 131		福岡市東区	福岡市東区
40 132		福岡市博多区	福岡市博多区
40 133		福岡市中央区	福岡市中央区
40 134		福岡市南区	福岡市南区
40 135		福岡市西区	福岡市西区
40 136		福岡市城南区	福岡市城南区
40 137		福岡市早良区	福岡市早良区
40 202		大牟田市	大牟田市
40 203	拡大	久留米市旧市域	久留米市
40 204		直方市	直方市
40 205	拡大	飯塚市旧市域	飯塚市
40 206		田川市	田川市
40 207	拡大	柳川市旧市域	柳川市
40 208	合併	旧山田市	嘉麻市
40 209	合併	旧甘木市	朝倉市
40 210	拡大	八女市旧市域	八女市
40 211		筑後市	筑後市
40 212		大川市	大川市
40 213		行橋市	行橋市
40 214		豊前市	豊前市
40 215		中間市	中間市
40 216		小郡市	小郡市
40 217		筑紫野市	筑紫野市
40 218		春日市	春日市
40 219		大野城市	大野城市
40 220	拡大	宗像市旧市域	宗像市
40 221		太宰府市	太宰府市
40 222	合併	旧前原市	糸島市
40 223		古賀市	古賀市
40 224	新設		福津市
40 225	新設		うきは市
40 226	新設		宮若市
40 227	新設		嘉麻市
40 228	新設		朝倉市
40 229	新設		みやま市
40 230	新設		糸島市
40 305		那珂川町	那珂川町
40 341		宇美町	宇美町
40 342		篠栗町	篠栗町
40 343		志免町	志免町
40 344		須恵町	須恵町
40 345		新宮町	新宮町
40 348		久山町	久山町
40 349		粕屋町	粕屋町
40 362	合併	旧福間町	福津市
40 363	合併	旧津屋崎町	福津市
40 364	合併	旧玄海町	宗像市
40 365	編入	旧大島村	宗像市
40 381		芦屋町	芦屋町
40 382		水巻町	水巻町
40 383		岡垣町	岡垣町
40 384		遠賀町	遠賀町
40 401		小竹町	小竹町
40 402		鞍手町	鞍手町
40 403	合併	旧宮田町	宮若市
40 404	合併	旧若宮町	宮若市

市町村コード	改廃	県RDB2001と対応する市町村名	現在の市町村名
40 421		桂川町	桂川町
40 422	合併	旧稲築町	嘉麻市
40 423	合併	旧碓井町	嘉麻市
40 424	合併	旧嘉穂町	嘉麻市
40 425	合併	旧筑穂町	飯塚市
40 426	合併	旧穂波町	飯塚市
40 427	合併	旧庄内町	飯塚市
40 428	合併	旧穎田町	飯塚市
40 441	合併	旧杷木町	朝倉市
40 442	合併	旧朝倉町	朝倉市
40 443	合併	旧三輪町	筑前町
40 444	合併	旧夜須町	筑前町
40 445	合併	旧小石原村	東峰村
40 446	合併	旧宝珠山村	東峰村
40 447	新設		筑前町
40 448	新設		東峰村
40 462	合併	旧二丈町	糸島市
40 463	合併	旧志摩町	糸島市
40 481	合併	旧吉井町	うきは市
40 482	編入	旧田主丸町	久留米市
40 483	合併	旧浮羽町	うきは市
40 501	編入	旧北野町	久留米市
40 503		大刀洗町	大刀洗町
40 521	編入	旧城島町	久留米市
40 522		大木町	大木町
40 523	編入	旧三瀬町	久留米市
40 541	編入	旧黒木町	八女市
40 542	編入	旧上陽町	八女市
40 543	編入	旧立花町	八女市
40 544		広川町	広川町
40 545	編入	旧矢部村	八女市
40 546	編入	旧星野村	八女市
40 561	合併	旧瀬高町	みやま市
40 562	合併	旧大和町	柳川市
40 563	合併	旧三橋町	柳川市
40 564	合併	旧山川町	みやま市
40 581	合併	旧高田町	みやま市
40 601		香春町	香春町
40 602		添田町	添田町
40 603	合併	旧金田町	福智町
40 604		糸田町	糸田町
40 605		川崎町	川崎町
40 606	合併	旧赤池町	福智町
40 607	合併	旧方城町	福智町
40 608		大任町	大任町
40 609		赤村	赤村
40 610	新設		福智町
40 621		苅田町	苅田町
40 622	合併	旧犀川町	みやこ町
40 623	合併	旧勝山村	みやこ町
40 624	合併	旧豊津町	みやこ町
40 625	新設		みやこ町
40 641	合併	旧椎田町	築上町
40 642		吉富町	吉富町
40 643	合併	旧築城町	築上町
40 644	合併	旧新吉富村	上毛町
40 645	合併	旧大平村	上毛町
40 646	新設		上毛町
40 647	新設		築上町

本書の見方

本書では、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、貝類、甲殻類その他、クモ形類等の順にそれぞれ「概論」と「各種の解説」が掲載されている。「各種の解説」では、特に保全対策の必要性が高い「絶滅危惧 IA 類」「絶滅危惧 IB 類」「絶滅危惧 II 類」の記載量をその他のカテゴリーよりも多くし、重要性を強調した。

「各種の解説」の各項目の記載内容を以下に示す。

① カメ目ウミガメ科	② アカウミガメ	③ 絶滅危惧 IB 類
		⑤ 2001：絶滅危惧 IB 類、環境省：絶滅危惧 IB 類
⑥ 選定理由 数は少ないが、福津市から岡垣町にかけて、ほぼ毎年産卵している。日本海側の産卵地の北限。県内だけの上陸数では、顕著な減少はみられないものの、長期・広域的な調査によると生息数は減少傾向にある。	Caretta caretta (Linnaeus, 1758) ④	
⑦ 危機要因 海岸開発、その他（漂着物等）		
⑧ 分布情報 福岡市東区、福津市、宗像市、岡垣町		
⑨ 種の概要 海洋で生活し、産卵のために上陸する。産卵は6～8月に行われ、孵化した幼体は海流に乗って北太平洋を大きく回遊し、亜成体の時期に繁殖地周辺に戻ってくる。しかし、生態については不明な部分が多く、日本各地で調査や研究、保護活動が行われている。		
⑩ 特記事項 福津市では「福津市ウミガメ保護条例」を制定し、ウミガメの保護に努めている。		

表9 各種の解説の記載内容

①分類	目名・科名を記載
②種名	和名を記載
③カテゴリー	今回改訂した新しいカテゴリー
④学名	学名を記載
⑤指定状況	福岡県RDB2001、環境省第4次レッドリスト(2012～2013)の指定状況
⑥選定理由	新しいカテゴリーに選定した理由を総合的に記載
⑦危機要因	環境省のレッドデータブックで使用されている「危機の要因」をもとに、表10の中から選択して記載（絶滅危惧種のみ）
⑧分布情報	県内の分布確認地名（原則として市町村名）
⑨種の概要	種の特徴、生態等を簡潔に記載（絶滅危惧種のみ）
⑩特記事項	天然記念物等の指定状況（絶滅危惧種のみ）

表 10 危機の要因

危機の要因(以下の語群から選択・複数可)			
森林伐採	水質汚濁	踏みつけ	産地局限
湖沼開発	農薬使用	捕食者侵入(種名)	近交化進行
河川開発	大気汚染	シカ増加	
海岸開発		植食者増加(種名)	その他()
湿地開発	気候変動	管理放棄	
草地開発		遷移進行	不明
石灰採掘	園芸採取	植生変化	
ゴルフ場	観賞用捕獲	乾田化	(種名)原因種が明らかな場合に記入
スキー場	狩猟	自然災害	
土地造成	薬用採取	外来種侵入(種名)	
道路工事	その他不法採集	競合種拡大(種名)	当てはまる語がない場合は「その他」とし、()内に具体的に記入
ダム建設	乱獲	異種交雑(種名)	
ため池改修	混獲	放流	
水路改修		病害虫	